寝屋川市第１回国民健康保険運営協議会

日　時　令和８年８月21日（金）
時　間　13：30～
場　所　議会棟５階　第二委員会室

○中野課長　それでは、定刻となりましたので、ただいまから寝屋川市国民健康保険運営協議会を開会させていただきます。

委員の皆様には、公私何かと御多忙中にも関わりませず、御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、市長から御挨拶申し上げます。

○広瀬市長　皆さん、こんにちは。御紹介いただきました、市長の広瀬でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

平素より、本市の市政に御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、皆さんもご存じのように、国民健康保険料は以前においては、運営協議会で市の保険料の在り方をかなり、議論していかなければならなかったんですが、現在、大阪府内統一ということで、こうした保険料の議論というところが少しこの運営協議会から切り離されてる状態になっておりまして、現状の運営の在り方であるとか、決算状況であるとか、こうしたものを共有して、ご報告をして、様々な意見をいただくという場に少し性質が変わってるというふうに思います。

市民代表の方もおられますし、この後に様々なご意見をしっかりいただきながら、必要なものは大阪府に対しても要望をかけていきながら、運用の見直しを提言していきたいと思っておりますので、ご協力いただきたいと思います。　以上です。

○中野課長　それでは、本年度１回目の会議でございまして、委員の辞任もございましたので、御出席の委員の御紹介並びに事務局の紹介をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、着座で結構でございますので、一礼のみよろしくお願いいたします。

まず、被保険者代表委員から御紹介させていただきます。

市政協力委員選出の丸川委員でございます。

○丸川委員　よろしくお願いします。
○中野課長　民生委員児童委員選出の丸山委員でございます。
○丸山委員　よろしくお願いします。
○中野課長　市民公募選出の寺前委員でございます。
○寺前委員　よろしくお願いします。
○中野課長　市民公募選出の斎藤委員でございます。
○斎藤委員　よろしくお願いします。
○中野課長　次に、保険医または保険薬剤師代表委員でございます。
医師会選出の桝田委員でございます。
○桝田委員　よろしくお願いします。
○中野課長　歯科医師会選出の楢本委員でございます。
○楢本委員　よろしくお願いします。
○中野課長　次に、寝屋川市議会議員選出の公益代表委員でございます。
なお、公益代表委員の福田会長、金子会長職務代行、馬場委員、松尾委員が辞任されましたので、その後任として、委嘱した委員を御紹介させていただきます。
古田委員でございます。
○古田委員　よろしくお願いします。
○中野課長　辻谷委員でございます。
○辻谷委員　よろしくお願いいたします。
○中野課長　北川委員でございます。
○北川委員　よろしくお願いします。
○中野課長　中林委員でございます。
○中林委員　よろしくお願いします。
○中野課長　次に、被用者保険等代表委員でございます。
全国健康保険協会大阪支部の大隅委員でございます。
○大隅委員　よろしくお願いします。
○中野課長　健康保険組合連合会大阪連合会の森脇委員でございます。
○森脇委員　よろしくお願いします。
○中野課長　なお、本日、保険医または保険薬剤師代表委員選出の山本委員に関しましては、公務によりまして、少し遅れるとの御連絡がございました。また、

寒川委員につきましては、欠席の御連絡をいただいておりますので、御報告いたします。

以上で、各委員の御紹介を終わらせていただきます。

次に、事務局の紹介をさせていただきます。

市民サービス部長の大久保でございます。

○大久保部長　よろしくお願いいたします。

○中野課長　市民サービス部部長の西川でございます。

○西川部長　よろしくお願いします。

○中野課長　市民サービス部次長の岡本でございます。

○岡本次長　よろしくお願いいたします。

○中野課長　健康部健康づくり推進課課長代理の樫原でございます。

○樫原課長代理　よろしくお願いします。

○中野課長　健康部健康づくり推進課の杉山でございます。

○杉山　よろしくお願いいたします。

○中野課長　そして、ただいま議事進行を務めさせていただいております、私、市民サービス部、国民健康保険担当の中野でございます。よろしくお願いいたします。

以上で、事務局の紹介を終わらせていただきます。

現在、委員定数14人中12人の御出席をいただいておりますので、寝屋川市国民健康保険運営協議会規則第６条第１項の規定に基づき、会議が成立していることを御報告いたします。

それでは、ただいまから会議に入らせていただきますが、現在、会長及び会長の職務代行が不在となっておりますので、寝屋川市国民健康保険運営協議会規則第６条第２項ただし書きの規定によりまして、市長に議長を務めていただき、進行をお願いしたいと存じます。

それでは、市長、よろしくお願いいたします。

○広瀬市長　それでは、規定によりまして、会長が選出されるまでの間、議長を務めさせていただきます。

本日の案件は、３件でございます。

初めに、国民健康保険運営協議会規則第７条第２項に基づく署名委員でござい

ますが、私から指名させていただくことに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○広瀬市長　それでは、斎藤委員と楢本委員にお願いをしたいと思います、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、案件１、会長、会長の職務代行の選出を行います。

なお、会長、会長の職務代行は、国民健康保険法施行令第４条の規定に基づき、公益代表委員の中から選出することとされております。選出方法でございますが、公益代表委員の中から推薦し、その上で皆様の御承認をいただくということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○広瀬市長　御異議がないようでございますので、そのようにさせていただきたいと思います。どなたか御推薦をいただけますでしょうか。

はい、古田委員。

○古田委員　会長に辻谷委員、会長の職務代行に北川委員を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

○広瀬市長　ただいま、会長に辻谷委員、会長の職務代行に北川委員との御推薦をいただきました。

ただいまの御推薦のとおり、決することに御異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○広瀬市長　御異議がないようでございますので、会長に辻谷委員、会長の職務代行に北川委員と決定をさせていただきます。

ここで、議長を交代させていただきます。御協力ありがとうございました。

○中野課長　市長、ありがとうございました。

広瀬市長につきましては、ほかの公務のため、ここで退席させていただきます。御了承願います。

○広瀬市長　どうぞよろしくお願いします。

○中野課長　それでは、辻谷委員、北川委員は会長席、会長の職務代行席へ、それぞれ移動をお願いいたします。

それでは、会長から一言いただきたいと存じます。

○辻谷会長　ただいま、皆様方の御同意をいただき、国民健康保険運営協議会の

会長に就任をさせていただきました、辻谷でございます。同じく本日、会長の職務代行に北川委員が選出されました。よろしくお願い申し上げます。

国民健康保険は、広域化となり、府内統一保険料となりましたが、令和８年度から導入いたしました子ども・子育て支援金制度により、さらに、被保険者にとっては、保険料の引上げの一因となったところでございます。

このような状況の中で、国民健康保険運営協議会の役割は非常に重要なものであると認識をしております。被保険者が将来にわたり安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業のより安定的な運営に尽力してまいりたいと思っております。

委員各位、また皆様方の御協力をいただきますように、よろしくお願いを申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○中野課長　会長、ありがとうございました。

それでは、会長、引き続きよろしくお願いいたします。

○辻谷会長　それでは、案件２に移ります。令和７年度決算見込等について、事務局から説明をお願いいたします。

○中野課長　それでは、御説明の前に資料の御確認をお願いいたします。

先日、郵送させていただきました資料の確認をさせていただきます。

資料１といたしまして、１ページ目に「国民健康保険特別会計決算（見込額）等」と記載したもので、Ａ４、片面６枚の資料となっております。資料の過不足はございませんでしょうか。

それでは、令和７年度の国民健康保険特別会計決算（見込額）等の説明をさせていただきます。

１ページ、「１　決算額」を御覧ください。

主な項目について、御説明申し上げます。

初めに、歳入でございますが、国民健康保険料43億1,833万円で、対前年度比94.1％でございます。

こちらは、国民健康保険加入者等に納付いただいた保険料でございます。

府支出金152億1,959万3,000円で、対前年度比97.0％でございます。

主な内容といたしましては、保険給付費等の財源として交付される普通交付金と、特定健康診査や医療費通知などの取組に対する評価等で交付される特別交付

金でございます。

繰入金26億7,864万8,000円で、対前年度比96.4％でございます。

主な内容といたしましては、一般会計からの繰入金と国民健康保険財政運営安定化基金からの繰入金でございます。

繰越金１億5,813万3,000円で、対前年度比155.2％でございます。

こちらは、令和６年度決算の黒字額を繰り越したものでございます。

以上、歳入合計224億2,654万4,000円で、対前年度比96.6％でございます。

続きまして、歳出でございます。

総務費４億7,953万7,000円で、対前年度比110.5％でございます。

主な内容といたしましては、職員の人件費及び国標準システムに係る経費等でございます。

保険給付費147億9,394万3,000円で、対前年度比96.8％でございます。

主な内容といたしましては、一般被保険者の療養給付費等、保険者負担であり、いわゆる医療費の７割相当分でございます。

国民健康保険事業費納付金65億6,014万4,000円で、対前年度比93.7％でございます。

こちらは、国民健康保険の加入者等に応じて、大阪府に納付する国民健康保険事業費納付金でございます。

保健事業費２億407万6,000円で、対前年度比101.8％でございます。

主な内容といたしましては、特定健康診査・特定保健指導に要する費用でございます。

諸支出金１億9,606万6,000円で、対前年度比143.0％でございます。

主な内容といたしましては、令和６年度決算の黒字額の国民健康保険財政運営安定化基金への積立金でございます。

以上、歳出合計222億3,376万6,000円で、対前年度比96.4％でございます。

令和７年度の収支につきましては、歳入合計から歳出合計を差し引きました実質収支では、１億9,277万8,000円の黒字でございまして、その主な要因は、保険者努力支援制度の取組による特別交付金が当初と比較して、9,578万6,000円増加したこととなっております。

また、前年度繰越金を加味した単年度収支につきましては、3,464万5,000円の

黒字となりました。

なお、実質収支額につきましては、国民健康保険財政運営安定化基金へ積み立てる予定としております。

続きまして、２ページを御覧ください。

「２　一般会計繰入金」になります。

令和７年度の一般会計繰入金につきましては、合計26億3,127万1,754円で、対前年度比96.4％、9,906万5,870円の減となっております。

主な要因につきましては、事務費である職員給与費等繰入金などで増額となったものの、被保険者数の減により、７割、５割、２割の法定軽減額に係る保険基盤安定繰入金が、対前年度比で約１億4,300万円の減となりました。

続きまして、「３　国民健康保険料」の欄を御覧ください。

令和７年度の国民健康保険料につきましては、現年度分調定額46億4,116万5,627円に対して、収納額41億7,043万5,957円でございまして、収納率89.86％でございます。

次に、滞納繰越分調定額14億4,942万3,679円に対し、収納額１億4,789万4,414円でございまして、収納率10.20％でございます。

令和７年度の収納額につきましては、保険料率が引き下がったことなどから、前年度44億4,169万70円に対し、２億7,125万4,113円の減となりました。

なお、収納率は、大阪府が示す目標収納率91.69％に対し、実績は89.86％となりました。

続きまして、３ページを御覧ください。

「４　本市における被保険者状況」でございます。

令和７年度の被保険者数は年間平均で40,347人、28,174世帯となっており、対前年度比で94.7％、2,257人の減、世帯数については96.0％、1,174世帯の減となっております。

被保険者数及び世帯数減少の主な要因につきましては、団塊の世代が75歳年齢到達により、後期高齢者医療制度へ移行したことによるものとなっております。

また、参考までに「国民健康保険事業状況報告書からの抜粋」で被保険者の区分、「３月31日時点の国民健康保険加入率」、「国民健康保険加入者別世帯数内訳」を掲載させていただきました。

続きまして、４ページを御覧ください。

「５　保険給付状況の諸率」でございます。

この表につきましては、国及び府への医療給付の状況報告に係る計算方法に基づき作成しております。

表の中段、療養諸費につきましては、国民健康保険加入者の医療費総額、いわゆる10割分に係る額でございまして、合計額171億3,931万2,209円、対前年度比96.3％となっており、前年度から６億5,750万7,283円減少しております。

表の下段、１人当たりの費用額につきましては、42万4,798円で、対前年度比101.7％となっております。

続きまして、「６　保健事業」でございます。

初めに、（１）特定健康診査実績でございますが、令和７年度は速報値30.9％、令和６年度の速報値であります31.2％と比べ、0.3％減少しておりますが、ほぼ横ばい状況です。11月頃に法定報告値が出ますが、令和６年度と大きな変化は見られないものと考えております。

次に、（２）特定保健指導実績でございますが、令和７年度の速報値は19.5％、令和６年度の速報値である20.1％と比べ、0.6ポイント減少しております。こちらも、先ほどの特定健康診査の実績と同様に、ほぼ横ばいですので、速報値が出ましても、昨年と大きな変化は見られないものと考えております。

次に、資料の５ページを御覧ください。

（３）特定保健指導の評価でございます。こちらの表は、特定健診受診者のうち、特定保健指導の対象となった方で保健指導を受けられた方は「指導完了」となり、受けられなかった方は「指導未実施」と記載しております。

それぞれの対象者が令和７年度も特定健診を受診され、結果に変化が見られたかを数値化し、比較した表になります。

積極的支援、動機づけ支援のいずれにおきましても、やはり保健指導を受けられた方が、若干ではございますが、腹囲や血圧の数値が改善しています。

次に、（４）重症化予防事業でございます。

重症化予防事業は平成24年度から開始し、特定健康診査を受けられた方の中で、「高血圧」「糖尿病」「腎臓機能低下」「糖尿病性腎症」について、特に受診が必要な値の方を対象としております。

管理栄養士や保健師が保健指導を行いまして、今後起こり得る合併症のリスク等について説明し、その上で、確実な治療の開始と生活習慣の改善が図れるよう、支援を行うものでございます。

また、希望者には二次検査の御案内もしており、令和７年度の重症化予防対象者は839人で、対象者のうち503人につきましては、個別面談を実施し、必要に応じてかかりつけ医や、腎臓内科等の専門医への受診を勧め、きめ細かな指導と必要な治療につなげる保健指導を行っております。

また、希望される方は二次検査として「頸部血管エコー」「尿アルブミン測定」及び「尿中ナトリウム・カリウム・クレアチニン測定」を313人受診されました。

最後に、６ページを御覧いただけますでしょうか。

（５）啓発及び受診勧奨活動でございます。

ア　未受診者対策としまして、年に２回、９月と年明け１月に未受診者に対し、受診勧奨はがきを送付し、送付後に電話での受診勧奨を行い、結果、本人または家族に直接説明ができた1,459人中423人に受診いただきました。

また、同様に、イ　特定健診40歳前勧奨において、40歳到達者に受診勧奨はがきを送付し、送付後に電話での受診勧奨を行い、結果、本人または家族に直接説明ができた183人中49人に受診いただきました。

このことから、電話等で直接関わりが持てる機会があると受診に結びつく割合が高くなることが分かりました。

次に、ウ　出張健診及び休日健診の取組につきましては、令和５年度からの取組となりますが、出張健診は、比較的医療機関の少ない南コミュニティセンターエリアで特定健診を実施しており、令和７年度は、令和７年11月28日に実施し、40人に受診いただきました。

また、休日健診は、平日に健診を受けることが難しい方を対象に市サービスゲートで実施しており、令和７年度は、令和７年８月31日、10月19日、12月21日、令和８年１月18日、２月15日に実施し、302人に受診いただきました。

出張健診及び休日健診につきましては、今年度も実施を予定しております。

説明は以上でございます。

○辻谷会長　ありがとうございました。

ただいまの説明について、何か御質問ございますか。

古田委員さん。

○古田委員　古田です。ありがとうございます。

決算のほうで幾つか質問をしたいというふうに思います。

まず、歳出の総務費の部分です。全体として、被保険者の減というのがそのまま反映されてる決算になってる部分かなという受け止めをしてるんですけれども、その中で、歳出の総務費、総務管理費については10％ほど増えてる、この点についての受け止めをご説明いただきたいと思います。

○辻谷会長　事務局、お願いします。

○中野課長　ただいまのご質問についてですけれども、総務費が前年度比110.5％という要因につきましては、主に人件費の高騰となっております。

先ほど委員が申されましたように、被保険者数は全体に減少してございますが、国民健康保険事業を運営する中の業務につきまして、また保健事業等々の予防事業に関しましての業務は、現在も進行しておる形でございますので、それに従事する職員に係る人件費が高騰したものと考えております。

以上でございます。

○辻谷会長　古田委員。

○古田委員　ありがとうございます。

次に、出産育児諸費という項目についても同様に増加していると。これは金額自体は、１人当たりの金額は変化がないと思うんですけど、これは出生数が増えてるということなのか、別の要因なのか教えていただきたいと思います。

○辻谷会長　事務局、お願いします。

○中野課長　ただいまの質問にお答えさせていただきます。

出産育児諸費につきましては、子供を出産したときの一児につきまして、最大50万円を支給させていただきます出産育児一時金と、出産育児一時金を直接医療機関に支払う場合、直接支払制度というのがございますが、こちらに伴いまして、事務手数料というのがかかってございます。

今回、御質問いただいた分に関しましては、令和６年度に比べまして、令和７年度のほうが出生数が多かったため、増額となってございます。

以上でございます。

○辻谷会長　古田委員。

○古田委員　次に、これは私が不勉強なだけかもしれないんですけれども、傷病手当の諸費という項目がある。これ制度としては、すみません、私は国民健康保険に傷病手当制度がなかったんじゃないかなと思うんですけれども、この科目が設定されてることをちょっと教えていただきたいです。

○辻谷会長　事務局、お願いします。

○中野課長　傷病手当金につきましては、国民健康保険の被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または感染したことが疑われる場合に、療養のために労務に服することができない一定期間支給するものとして設立されております。

また、新型コロナウイルス感染症が５類に位置づける方針が国から示されたため、令和５年５月７日までに発症された方のみが対象となっており、給付に係る申請期間は２年を経過していますので、実際、令和７年度には発生はございませんが、令和６年度には１件発生があったということでございます。

以上でございます。

○辻谷会長　古田委員。

○古田委員　協会けんぽの傷病手当と全く別の制度だということが分かりました。

次に、２ページ目の３　国民健康保険料のところを伺いたいと思います。

収納率ですね。これ、大阪府が示してる目標、91.69％に対して、89.86％だったという結果、これについての受け止めと、今後の対応と教えていただきたいと思います。

○辻谷会長　事務局、お願いします。

○岡本次長　まず、大阪府の令和７年度の目標収納率が91.69％ということでございましたけれども、令和６年度から大阪府が統一基準になりまして、保険料が大きく増額したというところで、寝屋川市の特徴といたしまして、滞納世帯の８割が大体150万円未満の所得の方ということもありますし、またそういった中でも、一人世帯の方が７割いてるというところをまず考えた中で、令和７年度から短期証が廃止されまして、これまででしたら、例えば納付いただけない方に対して、３か月に１回、相談の機会があったんですけれども、短期証が廃止されたことによって、来庁していただく機会が相当減ったことが一つの要因であると分析しております。

これまで短期証の更新のときに納付相談を行っていて、相談を丁寧にしていましたが、そのようなことができなくなってしまったことが、収納率の低下に影響したと分析しております。

今後、できるだけ納付につながるような相談を御案内するなど、可能な限り対応していこうと思います。

○辻谷会長　古田委員。

○古田委員　はい、分かりました。これは全国と比較すると、令和５年のデータしかまだ出てないみたいですけれども、全国平均94.2％の収納率であるということでございます。それと比べてもやっぱり大阪府の目標も、本市の実績というのも大分低いということになります。

ただこの収納率は、単純比較できない事情もあって、要は免除が増えれば、この収納率というのは単純に上がってくる関係でもありますんで、他市と単純に比較できないという事情もあるとは思うんですけれども、負担の公平の観点からも、しっかり収納率を上げる取組というのは必要になるのかと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

あと最後に、４ページの保健事業について。特定健康診査の受診率、速報値で30.9％という結果が示されてます。男女比がもし分かったら、ちょっと教えていただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○辻谷会長　事務局、お願いいたします。

○樫原課長代理　男女比につきましては、男性が42.7％、女性が57.3％になっております。

○辻谷会長　古田委員。

○古田委員　分かりました。保健事業については給付をできるだけ少なくして、国民健康保険事業を持続可能なものにできる、積極的に取り組みできる数少ない部分だと思いますので、しっかり今後も取り組みいただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

○辻谷会長　ほかにありませんか。

中林委員。

○中林委員　まず、１ページのところですけれども、加入者の減で、歳入歳出額そのものが減ってますけれども、その中でも国庫支出金のところが28.5％なので、

この減り具合の内容をお聞きします。
○辻谷会長　事務局、お願いいたします。
○中野課長　国庫支出金の対前年度比が28.5％の要因といたしましては、令和６年度におきましてはマイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う基幹系情報システム改修業務がございまして、その業務に伴いまして、1,490万1,000円の執行があったためでございます。
　以上でございます。
○辻谷会長　中林委員。
○中林委員　令和７年12月１日で資格確認書に変わったことのシステム改修やと思うんですけども、それでは今年度でマイナ保険証の発行率及び病院での利用率をお聞きします。
○辻谷会長　事務局、お願いします。
○中野課長　マイナンバーカードと保険証をひもづけしている被保険者に関しましては、令和８年３月時点となりますが、63.27％となってございます。
　合わせまして、マイナンバーカードの保険証を利用している割合は、同じく令和８年３月時点となりますが、65.29％となってございます。
　以上でございます。
○辻谷会長　中林委員。
○中林委員　マイナ保険証につきましてはね、まだまだ課題があるというふうに私は見ているところです。政府が強引にやってきたということもありますので、これはじっくり考えてやるべきだということを申し上げておきます。
　あと、２ページですけれども、一般会計繰入金のところですけども、ここも法定軽減に係る費用、保険基盤安定なんですね。これが92.3％、１億4,300万円減少しているわけですけれども、これはどういうふうに見たらいいですか。
○辻谷会長　事務局、お願いします。
○中野課長　こちらに関しましても、被保険者数の減というものが要因でありまして、ただ法定軽減の対象者に関しましては、ここ数年、同程度のパーセンテージで推移しておると思いますので、純粋に被保険者数、被保険者世帯が減少しているということがこの数値に表れているのかなと考えております。
○辻谷会長　中林委員。

○中林委員　そしたら、６年と比べて７年は何人ほど、法定軽減の方が減少して、それが今加入者に占める法定軽減を受けられてる方の割合ですね、一定以下の所得の方の割合をお聞きします。

○辻谷会長　事務局、お願いします。

○中野課長　まず、加入者の法定軽減を適用している割合でございますが、令和６年度に関しましては、世帯で申し上げますと、65.0％になってございます。令和７年度に関しましては、62.4％になっております。合わせまして、法定軽減を受けている被保険者世帯数で申し上げますと、令和６年度は１万9,070世帯で、令和７年度につきましては１万7,586世帯が法定軽減を受けている世帯となっております。

以上でございます。

○辻谷会長　中林委員。

○中林委員　2,000世帯ちょっと減少しているということですね。先ほど、前の質問された方の答弁の中でありましたように、寝屋川の市民の場合には、特に国保に加入されてる方の８割が150万円未満の収入家庭だと。一人世帯が７割にもなるという、大変厳しい状況があるのは確かです。

一つ聞きたいのは、７割軽減を受けてる方で、その中には所得が45万以下だと思うんですけれども、全く収入がない方ね、年金だとかいう方は何人ぐらいいて、７割軽減の中でどれぐらいの割合なのか分かりますか。

○辻谷会長　事務局、お願いいたします。

○中野課長　一人世帯で考えさせていただきますが、総所得金額等から基礎控除額である43万円を差し引いて、実質所得がゼロとなられる方に関する世帯数に関しましては、１万2,889世帯ございます。

以上です。

○辻谷会長　中林委員。

○中林委員　それは７割軽減の中でもどれぐらいの割合になりますか。

○中野課長　そうですね。43万円の控除を差し引いて所得がゼロとなっておりますので、その世帯に関しましては、７割軽減が適用されているものだと認識しております。

○辻谷会長　中林委員。

○中林委員　今の１万2,889世帯は７割軽減で、その中でも全く収入がない方、税金で、今はもう全く払わなくていいような方、もちろん税金の場合は課税でもっといろんな条件があって払わなくていいですけども、国保の場合には所得ゼロでもかかりますので、保険料が。全く収入ない方がどれぐらいおられるか分かりますか。

○辻谷会長　事務局、お願いします。

○中野課長　申し訳ございません。そちらに関しましては把握できていない状況でございます。

○辻谷会長　後から出ますかね。

○中野課長　確認します。申し訳ございません。

○辻谷会長　はい、よろしくお願いします。

　中林委員。

○中林委員　先ほど来ずっとあるように、大変所得の低い方々が入っているというようなことの中で、次に国民健康保険料のところが出てくるんですけれども、先ほども議論がありましたけれども、これはまずですね、令和６年から統一国保が始まって、そのときは４人家族のモデルケースで、年額平均５万円上がりましたよね。この令和７年というのは、逆に５万円から１万2,000円ほど下がった年だったんですね。それであるならば、多少とも収納率が６年の91％から89.86％に下がらなくともいいのかなというのは率直な感じなんですけど、これどういうふうに見たらいいですか。

○辻谷会長　事務局、お願いします。

○岡本次長　おっしゃるとおり、令和６年と比較したらそうなったかもちょっと分かりませんが、先ほども申しましたように、寝屋川市の世帯層といいますか、滞納者の分析をした中で非常に厳しい状態の方が多かった。そういった中でも相談に来てくださいという通知を日々出せてたんですけれども、なかなか１年間未納の方に対しては昔でいう資格証を渡せるけれども、接触機会というのを文書では送ってたんですけれども、お会いする機会ができなかったというところと、物価高騰によりまして家計の負担が増大した中で、ちょっと保険料まで優先できなかったと分析しているところでございます。

○辻谷会長　中林委員。

○中林委員　思い起こせばですね、全国一保険料が高くなったときと比較して、前市政のときにですね、それを37万500円まで、モデルケースで下げたんですね。その後、６年の統一化で47万まで上がったと。これ９万円近く上がってるんですね。その後１万2,000円下げたけれども、もともと高い保険料であることに変わりない。それ今答弁おっしゃった物価高騰も相まってね、いろんな被保険者との接触の機会もあったかもしれませんけれども、基本的には統一国保によって上がったということですね。準備のために５年間もずっと上げてきましたしね。払いにくい保険料に違いないと。しかも寝屋川の加入者は所得の少ない方が非常に多いと。150万円未満の方が８割だというようなことがあると思うんでね、私は先ほど市長が最初におっしゃったように、大阪府にも引き続いて保険料の引下げを求めていくようにと思うんです。

あと、減免制度の実績をお聞きします。

○辻谷会長　事務局、お願いします。

○中野課長　減免制度の実績におきましては、令和７年度におきましては1,324件ございまして、令和６年度におきましては1,073件の実績となってございます。

以上でございます。

○辻谷会長　中林委員。

○中林委員　これも統一国保の関係で、所得減少とかね、それから災害しか対象にならなかったことも含めてですね、減免がなかなかできにくくなってるという現状があるので、これも合わせて、大阪府に対して、さらに丁寧な減免ができるように要望しておいてほしいというお願いをしておきます。

続いて、４ページです。

ここは保険給付費なんですけれども、療養給付費が６億円ぐらい下がって、６億5,750万円下がっていますけども、一方ですね、１人当たりの費用額が約7,000円ぐらいですかね。増えてると思うんですけど、この辺の関係はどういうふうに見たらいいですか。

○辻谷会長　事務局、お願いします。

○中野課長　今御質問いただきました１人当たりの医療費が上昇している理由と申しますと、高齢化または薬価です。薬の価格の上昇、また物価上昇とともに、

65歳から74歳の前期高齢者の医療費が若年層の世代の方の約２倍ぐらいになっておりまして、１人当たりにかかる医療費を押し上げているものと推定されます。

以上でございます。

○辻谷会長　中林委員。

○中林委員　医療費が上がってるという事は医療費を使えてるということにもなる思うんですけども、もうこれ以上窓口の医療費上げられたり、新薬の価格を上げられると、本当にそれさえも保証できないことになりますのでね、この辺りは先ほど市長が大阪府って言いましたけど、国に対してもやっぱり強く申し上げてほしいと要望しておきます。

あと、保健事業です。

これは先ほども質疑にありましたけれども、これ見ますと、横ばいというふうに言いますけども、令和元年からのこの推移で言えば、下がっていますね。この辺りはどんなふうに分析されてますか。

○辻谷会長　事務局、お願いします。

○樫原課長代理　下がっているということに関しまして、まず受診率に関しましては、一つの要因として、コロナの影響がまだ少し残っているというところと、受診者の７割が60代、70代で、75歳になりますと後期高齢者医療制度のほうに移行いたしますので、受診率を下げてしまう。新規加入者は少なく受診率が低迷しているという状況が影響しているものと認識しています。

あと、社会保険と異なりまして、国保の特定健診にしては絶対市民の方が受けなきゃいけないという義務ではございませんので、そこまで強く健康無関心層になかなかアプローチが行き届かないという実情が影響しているものと考えております。

以上です。

○辻谷会長　中林委員。

○中林委員　中には特定健診に行く前に、御自身でね、病院を受けてる場合もあると思うので、その辺りもあるかと思うんですけども、ただコロナの影響がずっと続いて、30％台がずっと。例えば特定保健指導で言えば、上の特定健診そのものは36から30ですけど、特定保健指導のほうはこれも10％ぐらいですね。これはコロナがちょっと落ち着いたのに、このまま行くような感じですか。

○辻谷会長　事務局、お願いします。
○樫原課長代理　これにつきましては、一つは特定保健指導が以前は直営で担当の保健師がやっていたところが、重症化予防事業であったりとか、様々な事業を開始して、ほかの事業で保健師が市民様の健康増進を援助する中で、委託に移行してまいりました。その中で10％台を推移しているところではあります。ただ保健指導率についても、これをさらに上げたいというところを考えておりますので、今、ねやちょ筋プレミアム等に関連づけて、もう少し市民の意識を上げたりとかできないか検討して、仕組みづくりを担当として考えております。
　以上です。
○辻谷会長　中林委員。
○中林委員　コロナ終わったので、この辺の分析はちょっとなかなか難しいところですよね。ですから、市民の方が健康管理に気をつけて、無料の健診がありますよと。保健指導もありますよと。後出てくる重症化予防では、個別指導もあったり、二次検査もできると、無料だと。この辺りのところまで、市民の方が、病院に行かれてない方がね、そこに食いついてといいますか、利用されないのはなぜかなというのを思いますけども、ＰＲといえばそれもありますかね。広報なんかもありますかね。
○辻谷会長　事務局、お願いします。
○樫原課長代理　広報もそうですし、個別の勧奨通知を送らせていただいているのと、あと電話勧奨をさせていただいておりまして、それについてはかなり報告のときに申し上げたんですけども効果が得られますので、広く勧奨もしながら個別へアタックすることで効果があるというところを実感しておりますので、そこを引き続きしていきたいと思っております。
○辻谷会長　中林委員。
○中林委員　そういう意味では６ページですけれども、啓発及び受診勧奨のところで、電話をかけられた1,459件のうち、423人が受診って、これ結構な割合ですよね。これちょっと説明していただけますか。
○辻谷会長　事務局、お願いいたします。
○樫原課長代理　これにつきましては、一つ上の（ア）のところに書いてあるんですけど、はがきを送らせていただいた上で、40代，50代の方を中心に順次お電

話をさせていただいている状況になります。特に、昨年度につきましては、休日健診をサービスゲートで５回実施するに当たりまして、こちらの勧奨を合わせてさせていただいて、若い方が比較的休日を望まれるっていうところの実態もございまして、４２３人が受診につながったという結果を得られました。

以上でございます。

○辻谷会長　中林委員。

○中林委員　効果があるかけ方をされた、これは職員のどんなふうな方がされたんですか。

○樫原課長代理　男性職員による勧奨電話なんですけれども、受診されてない方にお電話をさせていただいて、こちらでどういう意図でお電話をさせていただいたかというところと、休日健診に関してはそのお申込みもいただけるので、その予定が空いてればそのまま申込みがいけるので、直接の受診につながったというところがございますので、どのような方が電話したかというところはちょっと分析が難しいんですけれども、この日行けますかと、直接日付を提示できたというところが大きかったのではないかなというふうに認識しております。

○辻谷会長　中林委員。

○中林委員　最後ですけれども、サービスゲートの回数も５回に増やされて、300人ということで、これもさらに頑張ってほしいと思ってます。ですから、市民の方がお金の心配がなく、健康管理ができるようにＰＲをいただくことと、さらなるこういったことの公的支援をお願いしておきたいと思います。

それから何回も言いますけども、市長が言われましたように、保険料の引下げとかね、医療費を引き上げないことなどは国・府に対して、市としてもしっかり要望しておいていただきたいと求めて終わります。

○辻谷会長　ほかにございませんでしょうか。

丸川委員。

○丸川委員　何点かございます。よろしくお願いします。

まず１点目ですけども、１ページの歳出の一番下の基金費とあるんですけども、これは安定化基金何たらかんたらとおっしゃったんですけど、具体的に詳しく教えてください。

○辻谷会長　事務局、お願いします。

○中野課長　基金費につきましては、昨年度の黒字となった実質収支というものを、国民健康保険財政安定化運営基金というところに積み立てまして、国や府にいずれ償還するためにお金を基金として積み立てておく。また、保険料の収納が厳しくなって、国民健康保険の財政運営に支障が来す場合に切り崩す可能性がございますので、そのために基金として積み立てているものでございます。

以上でございます。

○辻谷会長　丸川委員。

○丸川委員　それでは、７年度の場合は単年度収支である3,464万5,000円がこの基金の対象となり得るわけですか。

○辻谷会長　事務局、お願いします。

○中野課長　単年度収支の3,464万5,000円ではございませんでして、実質収支、実際に令和７年度の歳入と歳出を差し引きまして、こちらに記載ございます、約１億9,277万8,000円とございますが、こちらを後ほど基金のほうに積み立てさせていただくという流れになってございます。

以上でございます。

○辻谷会長　丸川委員。

○丸川委員　はい、分かりました。

あと２点ほどあるんですけども、５ページです。

下の段の重症化予防対象者への保健指導とございますが、これは７年度の話で、例えば６年度から、５年度から比べますといかがなものでしょうか。お答えください。

○辻谷会長　事務局、お願いします。

○樫原課長代理　重症化予防につきましては、令和６年度と比較させていただきますと、令和６年度で、対象者996人のうち610人が保健指導を受けさせていただいてまして、実績でいうと61.2％になります。対して、今年度に関しましては、計算しますと60％というところで、約６割では横ばい推移と認識しております。

○丸川委員　令和５年度については。

○樫原課長代理　失礼しました。５年度につきましては、６７％です。

以上でございます。

○辻谷会長　丸川委員。

○丸川委員　分かりました。ここだけ前年比はないんで、来年度も同じような質問があろうかと思いますので、資料作成のときには対前年比書かれたらいかがかなというふうに思います。

加えて、次の質問になりますが、６ページ、出張健診、休日健診のところですが、７年度はサービスゲートで302名の方が受けられたということで、昨年度はこれ保健福祉センターだけだったと思うんですけども、人数が少なかったんでしょうけども、昨年は何人でしたか。

○辻谷会長　事務局、出ますか。大丈夫ですか。

○樫原課長代理　保健福祉センターで実施した年につきましては、９６人の受診になっております。

○辻谷会長　日にちは。

○丸川委員　何回ですか。１回ですか。

○樫原課長代理　１回です。

○丸川委員　１回で96人で、今度は何回になるのかな。数回で302名ですから、かなり上昇してるんかなという理解はできます。これも対前年比で資料を作られたほうがよろしいかと思います。

あとは、古田委員が収納滞納率を御質問されたんですけど、どんどん減ってますよということで話が出たんですけども、ずっとこのままで推移しますと、どんどん減る一方というふうに予想できるんですが、市の方針としてはほかの方法は何かお考えでしょうか。

○岡本次長　まさにおっしゃるとおりで、府の目標収納率がやっぱり毎年必ず設定されますので、毎年その目標の達成に向けては行っていかなければならないというふうに考えております。引き続き、基本的には現年度分を中心に、滞納が発生しましたら早期に催告、督促を行って、できる限り財産調査等を行っていって、滞納処分ができる場合は適切に実施するなど、収納対策に努めていくよう考えているところでございます。

○辻谷会長　丸川委員。

○丸川委員　よろしくお願いいたします。

あと最後に、今年からでしたかな、統一保険料率変わって運用されてるんですけども、子ども・子育ての導入によって、どの程度の負担が市民に影響するのか。

推定で結構ですので、お答え願えればと思います。
○辻谷会長　事務局、お願いします。
○中野課長　今回、令和８年度から実施させていただいております、子ども・子育て支援金納付金制度につきまして、あくまでもモデルケースになりますけれども、令和７年度から令和８年度に向けての保険料の増分に係る子ども・子育て支援金に関しましては、約7,500円程度ほどになってございます。
　以上でございます。
○辻谷会長　丸川委員。
○丸川委員　それは市民平均にして、世帯平均で7,500円という。
○辻谷会長　事務局。
○中野課長　失礼します。世帯４名世帯で、所得210万という形でモデルケースを上げさせていただいた場合の試算となってございます。
○丸川委員　はい、分かりました。うちもはがきが届いて、これ何やというような家族会話になりましたので、もっとアピールされたほうがよろしいかと思います。
　以上です。
○辻谷会長　ありがとうございます。貴重なお声やというように思いますので、よろしくお願いします。
　ほかにございませんか。
　大隅委員。
○大隅委員　ちょっとすみません、ちょっと基本的な質問で恐縮なんですけれども、１ページの歳入の府支出金ってあるんですけど、これ歳入の中で一番金額として大きくて、その下の歳出のほうの保険給付費と規模的には一緒かと思うんですけれども、この府支出金というのはもともとどういった歳出に想定した補助金なのかということと、この金額というのはどのように決まってくるのかというのを、もしお分かりになれば教えていただきたいんですけれども。
○辻谷会長　事務局、お願いいたします。
○中野課長　府支出金につきましては、実際に府のほうから最終的に補助としてはいただくんですけれども、まず最初に、市として捻出しなければいけない部分でございまして、医療費も含めて、想定的に勘案した中で計算させていただいた

分となってございます。

以上でございます。

○辻谷会長　事務局、すみません、お願いします。

○中野課長　すみません、言葉足らずで申し訳ございません。

まず、寝屋川市として行う事業につきまして、大阪府のほうに申請を上げまして、その後、実際の実績額に応じまして交付していただく。後々、最終的に精算を行うという形で対応させていただいてるものでございます。申し訳ございません。

○辻谷会長　大隅委員。

○大隅委員　そうしますと、その実績があって、それを申請して、後から交付されるようなものですか。

○辻谷会長　事務局、お願いします。

○中野課長　年度中に交付していただきますが、実績が後になりますもので、翌年度に精算してお返しする。もし余分にいただいてる場合はお返しさせていただくという形になってございます。

以上でございます。

○辻谷会長　大隅委員。

○大隅委員　それは何か実績に対して申請するという、何かそうは言っても、限度額か何かそういったものっていうのは何か決められてるものなんでしょうか。

○辻谷会長　事務局、お願いします。

○中野課長　限度額と申しますか、それぞれの事業に基づきまして、必要な事業を精査いたしまして、その部分をまずは大阪府のほうに申請をさせていただく形になってございます。

○辻谷会長　大隅委員。

○大隅委員　分かりました。ありがとうございます。

○辻谷会長　ほかに御質問ございませんでしょうか。

ほかにないようでしたら、次に、案件３、その他について行います。

事務局のほうから説明お願いいたします。

○中野課長　失礼いたします。

その他といたしまして、３点、情報提供がございます。

まず、１点目でございます。期限切れに気づかずに健康保険証を引き続き持参する被保険者については、医療機関等が保険給付を受ける資格を確認した上で適切な受診が行われるよう、期限切れの健康保険証であっても使用できる暫定措置が、令和８年７月31日をもって終了いたしました。

８月以降につきましては、医療機関等の窓口では、マイナ保険証または資格確認書の提示が必要となってございます。

続きまして、２点目につきましてです。こちらは、令和８年８月、今月からでございますが、高額療養費制度が見直しされました。

今回の見直しにつきましては、高齢化の進展や高額薬剤の開発・普及等によりまして、医療費が年々増大していく中において、「制度の持続可能性の確保」と「長期療養者や低所得者へのセーフティネット機能の強化」を行う観点から、令和８年度と、こちらは来年度も予定しておりますが、９年度の２段階に分けて行うこととしております。

具体的には、自己負担限度額は年収に応じて引き上がります。

また、新たに「年間上限」を設けるとともに、年収200万円未満の方の「多数回該当」の金額を引き下げるなど、長期療養者や低所得者へのセーフティネット機能を強化してございます。

既に、本市といたしましては、広報誌８月号に掲載しておりますが、資格確認書送付時にチラシを同封するなど、引き続き、被保険者への周知を図ってまいる所存でございます。

最後でございます。今後の国民健康保険運営協議会について御連絡させていただきます。

第２回目の国民健康保険運営協議会の開催予定につきましては、来年の１月末から２月初旬頃に開催させていただきたいと考えております。

詳細な開催日時等につきましては、会長と御相談させていただきまして、委員の皆様へ御通知させていただきたいと存じます。

事務局からの連絡は以上でございます。

○辻谷会長　ただいまの事務局の説明について、何か御質問ありますか。大丈夫ですか。

（「なし」の声あり）

○辻谷会長　ほかに質問等ございませんので、なければ案件としてはこれで終了いたします。

この際ですので、各委員の皆様から何かございませんでしょうか。

それでは、本日の会議はこれで終わらせていただきます。

長時間にわたり、慎重にありがとうございました。

閉会に当たり、市民サービス部長から御挨拶を受けることといたします。

○大久保部長　本日は、委員の皆様におかれましては、お忙しい中御出席を賜りまして、誠にありがとうございました。

御説明をさせていただきました令和７年度決算の実質収支額につきましては、９月の市議会定例会に国民健康保険財政運営安定化基金に積み立てる補正予算を提案させていただきたく存じます。

また、貴重な御意見をいただきまして、表記の方法等につきましても、前年比の記載について検討させていただきたいと思っております。引き続き、よろしくお願いいたします。

また、今後とも、国民健康保険の安定的な運営に向けて、皆様の御協力を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、閉会の御挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○辻谷会長　ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、第１回寝屋川市国民健康保険運営協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。